

石綿対策に係る全国一斉パトロールの実施



厚生労働省では、国土交通省、環境省と合同で、石綿対策に係る全国一斉パトロールを2020年10月頃から11月頃まで実施すると発表しました。

概要は以下の通りです。

○実施期間

2020年10月頃 ～ 2020年11月頃

※都道府県、市区町村により実施期間が異なります。

○実施内容

-労働基準監督署-

労働安全衛生法、石綿障害予防規則の遵守状況の確認及び周知の徹底

-建設リサイクル法担当部局-

建設リサイクル法の遵守状況の確認及び周知の徹底

-環境部局-

廃棄物処理法、大気汚染防止法及びフロン排出抑制法の遵守状況の確認及び周知の徹底

当社は、特定建築物石綿含有建材調査者や(一社)日本環境測定分析協会アスベスト分析法委員会認定 JEMCA インストラクターが在籍しております。お困り事・ご相談事等ありましたら、お気軽にお問い合わせください。

資料 [2020年9月30日付 厚生労働省報道発表資料](#)

研究開発箇所 鈴木敏純

